

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

#### （個別項目）

- ・生産計画や納期情報を協力工場と共有し、急な負荷が発生しないよう調整します。
- ・鋳造現場と加工協力工場間の連携を強化し、品質向上や不良削減に向けた取り組みを進めます。
- ・協力工場の設備や加工に関する相談に応じ、可能な範囲で技術的な助言を行います。
- ・地域の中小企業との取引を重視し、地域内での連携を深めます。
- ・受発注や工程管理の簡易なデジタル化を進め、情報共有の効率化を図ります。
- ・災害時の連絡体制を協力工場と確認し、緊急時の対応方針を共有します。

#### 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

## その他（任意記載）

- ・直接の取引先だけでなく、サプライチェーン全体で価格転嫁が適切に行われるよう、価格決定の方針を明確化し、情報発信を行います。
- ・当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、パートナーシップ構築宣言の普及を図ります。
- ・取引先満足度調査の実施や、事業活動を通じて得られた利益・コストダウン成果の適切な配分に努めます。
- ・約束手形の利用廃止に向け、現金払いや電子記録債権への移行を推進します。

2026年 4月 3日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

企業名：有限会社ワイズ工業

所在地：石川県能美市東任田町ニ 100 番地 1

役職・氏名（代表権を有する者）：代表取締役社長 西村 嘉宣